

学校設備使用の際の注意事項

○学校は児童・生徒の学びの場です。

○使用に際しては教育活動の妨げにならないよう、また、皆さんが気持ちよく使用できるよう、次のことを遵守してください。

- ① 承認された目的以外での使用、立入りはしないでください。
- ② 承認された使用日時を厳守し、時間中に片付けを済ませて退去してください。
- ③ 使用後は、清掃・グラウンド整備等を行い、原状回復してください。
- ④ ごみは必ずお持ち帰りください。
- ⑤ 学校敷地内では、飲酒・喫煙・火気の使用は禁止です。
- ⑥ 解錠や施錠を含む鍵の管理、使用備品の管理、その他学校施設・設備等の管理は、必ず使用責任者を中心に大人の方が行ってください。
- ⑦ ボール・ビブス等は各団体が用意し、学校の物は使用しないでください。
- ⑧ 施設・設備・備品に破損・損壊・紛失があった場合は、早急に学校又は教育委員会へ報告してください。
※状況により、その損害を賠償していただく場合があります。
- ⑨ 施設使用中の万一のけがや事故等に対し、大人の方の管理者を必ず設けてください。また、必要に応じて各自保険に加入してください。
- ⑩ 学校敷地内への車両の乗入れは禁止です。 自転車・徒歩での来校をお願いします。自動車をご利用の場合は、近隣の駐車場等をご利用ください。
- ⑪ 学校付近の道路での飲酒や喫煙、大きな声で騒ぐ、及び駐停車等、近隣の方へのご迷惑になる行為はお控えください。
- ⑫ 使用料は期限までに必ず納付を済ませてください。
- ⑬ 夏季の設備使用にあたっては、早期の水分補給や休憩、屋内空調の適切な温度設定等、熱中症対策のための措置を講じてください。
- ⑭ 設備使用時（特に夜間）の音量、音量は、近隣の方への配慮をお願いします。
- ⑮ その他、学校や教育委員会からの注意事項は必ず守ってください。

以上のことが守られない場合、設備使用を承認することができませんので、ご了承ください。